

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691800136		
法人名	社会福祉法人 京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム 京都綾部こすもすの郷2号館(ひまわり)【評価結果は2ユニット総合評価結果】		
所在地	京都府綾部市高津町遠所1番621		
自己評価作成日	令和5年11月3日	評価結果市町村受理日	令和6年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqvosyoCd=2691800136-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	大阪府堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和5年12月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成27年4月に開設し、法人理念やグループホーム施設理念に沿ったサービスの提供を行っています。理念の中にある「その人らしく生き生きと暮らす」の部分に着目し、ご本人やご家族の思いに寄り添い、その人らしく過ごしていただけるよう努めています。また高台に立地しており、綾部市街を見渡せる環境にあります。春は桜並木、夏は新緑、秋は紅葉、冬は雪景色と生活の中で四季を感じる事が出来ます。行事も四季に合わせて計画し、出来る限り心身の機能を維持し、生き生きと暮らして頂けるように考えております。地元高津町とは地蔵盆や文化祭等に参加することで交流しております。コロナ禍にあっては直接の交流は難しくなっておりますが、千羽鶴の奉納や文化祭への出展等により関わりを継続しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍の制限下において、外出に制限があったことから、施設内行事の拡充に留意されてきました。施設周辺の自然を活用し、花見や外気と触れあう機会の確保に努め、外気や自然に触れる機会の確保に配慮されています。活動範囲が制限されていたことにより、運動能力・生活能力の低下に繋がらないよう、生活の中でリハビリテーション要素を取り入れた活動や、動画を活用した身体を動かす機会の確保、季節を感じて楽しんで頂けるレクリエーションや行事の展開、頭や手を使う活動等に留意されています。日中の活動の中で、利用者同士が主体的に、相互に助言等しながら楽しんだり、取り組まれる様子も、見受けられます。従前は、地域との交流も積極的に行われていましたが、制限緩和に伴い、可能な範囲からの参加や再開が図られています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

【評価結果は2ユニット総合評価結果である】

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念『その人らしく生き生きと暮らし続ける力を地域とともに支えます』をグループホーム玄関や事務所に掲示している。各ユニットでケアの振り返りをし、話し合いを日々行っている。	法人理念を踏まえた、施設独自の理念が定められており、地域で生活をするための場としての施設運営を大切にされています。地域資源を活用し、地域の他福祉施設や学校との相互交流も行われており、地域の中で暮らし続ける環境整備に努められています。年一回の職員面談があり、各職員が理念を踏まえた個人目標を設定し、設定した目標を各ユニットのステーションに掲示することによって、目標の達成、実現に向けた意識付けが行われています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地元自治会に加入しており、回覧物の共有や運営推進会議などで自治会や老人クラブと交流し、地域の行事・活動内容を確認している。コロナ禍以前は、利用者と直接参加していた。現在は間接的な参加となっている。	従前は、地域の祭事や地域行事への参加や、地域行事への掲示品供出、地域の他福祉施設との相互交流が行われていたが、従前通りの活動が困難な状況でした保育所等からのカレンダー等の制作品や、手紙の差し入れ等があります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて高津町の自治会長、老人クラブ、民生委員等と意見交換をしており、施設の状況を伝えている。過去には認知症に関する講演を依頼されたこともある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の構成員は複数年継続して就任いただけており、意見も出やすくなっている。現在は、書面での会議開催となっており、集まっていた頃比べると減っている印象である。	運営推進会議には、地域の民生委員・老人クラブ・自治会・社会福祉協議会・家族・利用者・地域包括支援センター・行政の参加が行われています。コロナ禍の制限下において、現在は書面開催となっておりますが、参加者からの意見等も聴取されています。運営推進会議でのご意見を基に、地域への福祉相談についての情報共有や、施設機能を紹介することで、地域に施設を活用して頂ける広報や啓発に繋がられた事例が確認できました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	確認が必要な事柄や判断に困る内容等を相談できる環境がある。必要に応じて、助言いただいている。	運営推進会議には、行政・地域包括支援センターの参加があり、地域を取り巻く福祉の状況や施設の情報共有等が行われています。制限緩和に伴い、可能な範囲から地域包括支援センターとの協働活動等の拡充が予定されています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内に高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会が設置されており、委員を中心に研修会を定期的に開催している。	併設施設と協働での各種委員会が設置されており、毎月拘束及び虐待に関する適正化委員会が開催されています。委員会の内容は、議事録の共有で全職員に共有されています。年間2回以上の職員研修が法人内の教育委員会主催で行われています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内に高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会が設置されており、委員を中心に研修会を定期的に開催している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	綾部市主催の研修会に参加している。実際に成年後見制度や自立支援事業を利用されている方もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をかけてその内容の読み合わせを行い、分かりにくい点については都度確認し、説明をしている。利用にあたっての不安が一つでも解消できるよう努めている。また何でも聞けるような雰囲気作りにも努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への出席、敬老会後の家族交流会をその場としていたが、コロナ禍後では、難しい状況にある。面会時やケアプラン更新時に思いの聞き取りを中心に対応している。	従前は、家族交流会の場を中心に家族等の意見聴取の場が設けられていましたが、コロナ禍の制限下において実施が困難な状況です。面会時や電話連絡時等に意見等を聴取出来るよう配慮されています。家族からの意見を基に、日常活動の取組拡充に繋がられた事例が確認できました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催のグループホーム会議では、担当者が全職員から事前に意見を聞くようにしており、その内容をアジェンダに記載し、話し合っている。	毎月の職員会議で、事前に提出された各職員からの意見や課題等に対して回答されており、共有と話し合いの場として機能しています。職員の意見等を基に、日常生活のバリエーションや、行事・イベントを増やす等、利用者が楽しめ、また自立の維持に繋がる取組の拡充に繋がられています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、執務考課にて評価を実施し、振り返りの機会としている。また賞与時には適宜職員に面談を実施し、課題や要望を共有している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修への参加、介護福祉士等の資格取得を後押ししている。オンラインを中心に外部研修への参加を推進している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	綾部市や市内主要病院の研修会等へ参加し、意見交換の場としている。併設の特養とも施設内研修、各種会議を通じて、活動を共にしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時にセンター方式の書面を用いて入所前や元気な頃の生活の把握に努め、ご本人の思いを聞いている。また、普段の生活の中でも傾聴に努め、要望を聞いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時、契約時に困っている事や不安な事、家族の思いを聞き取った上で、施設での対応等を話すようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所までの各段階で必要な援助が出来るように家族、本人より情報収集を行い、入所時に必要な支援を検討し、ケアプラン等で提示、援助している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中でご本人の能力を見極め、寄り添うようにしている。利用者同士の関係性にも注目し、必要に応じて、間に入り、支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人だけでなく、家族も支援の対象と考え、いつでも相談できる関係作りを目指している。毎月、施設広報誌を作成し、個別に担当者がコメントを記入し、配布している。面会時には、担当者が中心に話をし、家族との関係性作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人、家族に聞き取りを行い、馴染みの関係、場所等、可能な限り交流が持てるよう努めている。面会や毎月の広報誌等で情報発信を行っている。	コロナ禍の制限下において、従前のような交流が困難になっていましたが、画像や動画によるやりとりの拡充等に努められていました。制限緩和に伴い、可能な範囲から、以前行っていた地域の社会資源の活用や、馴染みの場への外出再開等が予定されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の中で利用者同士の関係性を見出し、心地よい環境作りが行えるよう、声掛けや支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所にて契約が終了しても、いつでも相談できることを退所時に伝えており、他サービスへの紹介、各援助者へ繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当者、計画作成者を中心にアセスメントを行い、計画更新時にはご本人、家族にも意向の確認を行い、ケアプランを作成している。また、毎月のモニタリングにより評価、再検討を行っている。	毎月利用者のモニタリングが行われ、利用者の生活状態や変化を踏まえ、日常生活の中から得られた情報を基に、利用者自身の思いや意向の把握に繋がられています。日常生活の中で、利用者の発した言葉等から得られた新たな情報は、都度、記録に追記される形で残され、職員間での共有と、計画策定時に活用されています。	利用者の思いや意向を、より深く整理共有されていくと、さらなる支援の質の向上に繋がられるかと思われます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、家族から情報収集を行い、アセスメントシートをまとめ、職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントやモニタリングにて常に身体、精神状況等の把握を行い、評価している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者、計画作成者が中心となり、ご本人のケアについて職員間で話す機会を持つように努めている。毎月、グループホーム会議で利用者カンファレンスをしている。ケアプラン更新時にはご本人、家族の意向を聞き、ケアプランに反映させている。	毎月、利用者のモニタリングが行われており、現状の把握が行われています。計画更新時には担当者会議を開催し、担当や他職員からの情報を収集し、それらを踏まえた上で、次回計画の策定へと繋がられています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ほのぼのソフトを使用し、日々の行動等を記録し、より詳細な記録を経過観察記録に残している。気づきや計画に沿った対応が出来るかモニタリングを行い、評価している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度、柔軟な対応が出来るよう、職員間で情報共有すると共に、ケアの統一が出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流が持てるよう、運営推進会議、自治会回覧を中心に情報収集を行っている。能力に合わせて、参加していただけるよう支援してきたが、コロナ禍後にあつては外出が難しくなっている。感染状況を見ながら外出も検討していく予定。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にご本人、家族と相談している。適切な医療が受けられるよう、施設医には日々の健康管理を中心に、必要に応じて専門医を受診している。	かかりつけ医は、利用者・家族の意向で選択されています。施設医療体制利用の場合は、週2回の往診があり、併設施設として特別養護老人ホームも備えていることから、急変時等でも医師や看護師による適切な医療に速やかに繋がられる体制が整えられています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で本人の身体状況や気づいたこと等を看護師と共有し、施設医の診察や適切な受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要に応じて各医療機関の相談員と連絡をとっている。入退院の調整を主として、必要に応じてカンファレンスを行ったり、リハカンファレンスにて本人の動きを確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについて、契約時に意向を確認している。利用者の状況に応じて家族、施設医、看護師と担当でカンファレンスを行っている。	入居時に、重度化や終末期の意向確認が行われています。現在、施設自体で看取りは実施されていませんが、予め把握している意向に沿った形で、特別養護老人ホームや医療機関へと適切な時期に繋がられるよう努められています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	連絡方法や対応方法の手順を分かるように表示している。また定期的に消防署主催の救命講習に参加したり、急変時の事例検討と振り返りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的に行っており、職員も順次、参加している。過去には地域の防災訓練に参加した経緯もある。	火災・地震に関する訓練が実施されています。飲料水・非常食・備品類・発電機・消耗品等の備蓄が用意されています。地域の避難拠点としての機能を提供されています。現在BCP(事業継続計画)の策定が進行しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の思いや人格、誇りを大切に、寄り添えるような対応を目指している。職員間で情報共有しながら、より良い対応が出来るよう努めている。	併施設設合同で接遇委員会が設置されており、職員に対し、接遇に関する研修が毎年定期的に行われています。日常の挨拶を大切にされており、支援の際に、利用者の尊厳を損ねることがないように、言葉かけや接し方に留意された支援に取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	担当者を中心に生活の中で本人の意向や思いを聞けるよう、また自己決定出来るよう声掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調面にも配慮しながら、過ごし方を考え、利用者と一緒に考えるようにしている。個別に対応したり、グループに分かれて活動してもらうこともある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴時に着たい服を選んでもらうようにしている。職員と一緒にタンスの整理をしたり、家族に衣類の入れ替えを依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳時、その人のできることを考えて声をかけている。2か月に1回程度昼食作りやおやつ作りを利用者と一緒にしている。何が食べたいか希望を聞くようにしている。	食事レクリエーションとして、利用者が手作りでおやつを作る機会も定期的に行われており、達成感や満足感を得ながら楽しめる場の提供が行われています。行事食が取り入れられており、季節感を感じて頂くと共に、ちょっとした贅沢感も得られるよう配慮されています。利用者の生活能力の維持向上のため、食事の下ごしらえや配膳等可能な範囲での参加が促されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ほのぼのソフトを使用し、食事、水分摂取の記録を行い、少ない時は声掛け、促したり、施設医に報告するようにしている。食事や飲み物提供を工夫し、嚥下能力等も観察している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけを行っている。自分で出来る方は口腔内の観察をしている。義歯は夜間預かり、消毒している。必要に応じて、歯科往診を依頼している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ほのぼのソフトを活用し、排泄パターンや回数をチェックしている。入浴時の下着の状態を観察、記録し、職員間で情報共有している。リハビリパンツや尿とりパッドの必要性も検討している。	声かけや誘導時には、利用者の自尊心を損ねたり羞恥心を与えることのないよう、言動に留意した支援の提供に努められています。利用者の排泄自立維持のため、声かけや誘導等に配慮されており、自立の継続に繋がられるよう配慮されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ほのぼのソフトを活用し、排便の関しても記録している。排泄時の把握が難しい方もあるため、トイレ使用後は排便の有無について聞くように工夫している。医師の指示により緩下剤の服用をする方もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調や気分に合わせて、声かけをしている。拒否がある場合は、場面を変えて対応したり、翌日へへんこうしたり、柔軟に対応している。清拭対応も手段として行うことがある。	入浴時の会話を大切にされており、利用者とのコミュニケーションの機会と捉え、信頼関係の向上や、利用者の思いの把握にも繋がられています。予定浴が基本ですが、利用者の意向や状態を踏まえた柔軟な対応での入浴機会確保、あるいは清拭等の適切な支援が行われています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の状態に合わせ、声かけをしている。体調を確認しながら、臥床の声かけも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬のファイルを作成し、個別に内容が分かるようにしている。薬の変更時は、ご本人や家族にも説明を行っている。服薬時にはマニュアルに沿った手順で対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の思いや生活歴の把握を行い、能力に応じた役割が持てる工夫している。担当者を中心に情報の共有を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候を見ながら屋上、ピロティー、ベランダを中心に外気浴をしている。コロナ禍後においては、施設外への外出が難しい状況にある。	コロナ禍の制限下において、従前のような外出が困難になっていますが、施設の施設敷地内や庭先等の自然を活用し、外気や自然に触れて頂く場を設けることによって、季節を感じて頂くと共に、体を動かす機会の創出に配慮されています。制限解除に伴い、近隣社会資源の活用や利用者の希望する場への外出再開を予定されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と話し合い、利用者間でトラブルにならないよう、預かり金制度を設けている。行事の買い出し等と一緒に掛けていたが、現在は行えていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から施設にかかってきた電話を取り次いだり、希望があれば、家族に連絡している。年末には年賀状を作成し、送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の環境整備やリビング等の掃除、整理整頓を心掛けている。換気や湿度管理を心がけ、季節を感じてもらえるよう、ユニットの飾りつけをしている。	ゆったりした空間とスペースが確保されており、複数のソファやテーブルを配置することによって、利用者個々がその時々で過ごしやすい環境構成となるよう配慮されています。温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、過ごしやすい空間作りに留意されています。季節感のある、装飾や掲示等が行われており、利用者四季を感じて頂けるよう努められています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の相性に配慮し、心地よい関係性を重視した席の配置を考えている。テレビが好きな方や話が好きな方等、空間の配慮をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、使い慣れた家具や嗜好品等の持参を依頼し、居室が居心地の良い空間となるよう努めている。	利用者自身が思いやこだわりのある、家具や備品等が持ち込まれ、写真や装飾品が飾られています。居室内の安全上配慮にも留意し、配置や置いているものの変更等も、利用者の状況を踏まえた上で、行われています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の身体状況や認知症自立度の把握を行い、職員間での共有を行っている。ご本人にとって安全で自立した生活がどうすれば送れるのか考えながら支援している。		